



徳川時代の人口と明治時代の人口

上田 貞次 郎

一

歐洲白人の人口が第十八世紀の末から第十九世紀にかけて頗る急速に増加したことは、彼國の人口史上に最も顯著なる事實であり、従つてその原因の討究は最も重要な研究事項となつてゐる。同様に徳川時代の後半を通じて殆ど停止してゐた我日本の人口が明治になつて急速に増加の傾向を示したことは我國の人口史上最大の熱意を以つて研究されねばならぬところの問題である。現在西洋では人口減少の危險が眼前に迫つてゐるので、人々の注意は専らその問題に集中し、日本でも同じ事實の萌芽が見えるやうになつたから、この點に關して議論が始められたやうであるが、學問上では現在の減少の傾向も以前の増加の傾向も均しく重要な問題であるばかりでなく、前者の研究の一面として後者の研究を必要とするのである。徳川時代から明治時代への人口の推移を見ることは決して學者の閑事業に止まらないのである。

1

然るに從來我國の學界において右の問題が如何に取扱はれて來たかといふに、徳川時代の研究と明治以後の研究と

徳川時代の人口と明治時代の人口

は別種の人々により別種の方法で遂行せられ、相互の間に連絡が缺けてゐたやうである。徳川時代の研究は歴史家の手によつてなされ、今までのところでは主として資料の探求に力を注ぐことになつて居り、既に發見されたる資料の批評によりて史實の真相を究めることには充分の注意が拂はれてゐないやうである。これに反して明治以後の人口の研究は統計學者や經濟學者の仕事になつてゐるので、近代西洋の研究法に従ひ精密なる數字的檢討を試みてゐるが、資料そのものの詮索は稍々等閑に附された氣味がある。新に學び得たる研究法を徳川以前の人口史料に應用することは殆ど行はれてゐないといつても過言ではあるまい。かゝる現狀は決してこのまゝに放任さるべきものでなく、兩者は一層緊密なる連絡の下に協力を必要とするのである。近年財團法人口問題研究會の主催で毎秋全國人口問題會議が開かれ、兩者相知る機會を得たことは吾人の幸であるが、固よりこれだけでは満足し得ないのである。今では國立人口問題研究所が出来たのであるから、この方面の研究にも遺憾なき事態に至るべきを期待する次第である。本文の筆者は曾て人口問題の研究に社會科學及び經濟學との協力を要することを主張し、その事は既に實現の端緒を開かれたが、それと同様の意味で、今は歴史と統計學及び經濟學との提携を主張したいのである。

本文の目的は我國における人口増加の傾向が何時より、如何なる様相を以つて、又如何なる原因によつて生じ來つたかにつき、今までに考へたことを記して大方の批評を請はんとするのであるが、徳川時代の歴史的資料には筆者頗る不案内であるから、自己の意見を立てるよりも寧ろ問題を提出して歴史専門家の教を求めるに過ぎない。又筆者はこの場合問題を提出することだけを自分の主たる役割と考へてゐるのである。

徳川時代の全人口に關する數字として筆者の知つてゐるのは勝海舟伯の「吹塵録」に擧げられたものと「國史論纂」に收められた小宮山綏介氏の論文「近代の人口並に人口と天時との關係」中に擧げられたものだけであつて、この兩者を併せると享保六年（一七二二年）から弘化三年（一八四六年）まで毎六年目の調査數字十九回分が得られる。ただ元文二年、文化七年、文政五年、天保十一年の分は埋めることを得ないのは遺憾である。それから弘化三年以後明治五年まで二十五年間については全く手掛りがないので、これは前後の比較をするのに甚だ不便である。

吾人の數字は本庄博士の著書を初め諸書に引用されてゐるのと大體同じものである。

享保六年（一七二二）	二六、〇六五	千人	安永三年（一七七四）	二五、九九〇	千人
享保十一年（一七二六）	二六、五四八		安永九年（一七八〇）	二六、〇一〇	
享保十七年（一七三二）	二六、九二一		天明六年（一七八六）	二五、〇八六	
元文二年（一七三八）	缺		寛政四年（一七九二）	二四、八九一	
延享元年（一七四四）	二六、一五三		寛政十年（一七九八）	二五、四七一	
寛延三年（一七五〇）	二五、九一七		文化元年（一八〇四）	二五、五一七	
寶曆六年（一七五六）	二六、〇六一		文化七年（一八一〇）	缺	
寶曆十二年（一七六二）	二六、九二一		文化十三年（一八一六）	二五、六二一	
明和五年（一七六八）	二六、二五二		文政五年（一八二二）	缺	

徳川時代の人口と明治時代の人口

文政十一年（一八二八） 二七、二〇一
天保五年（一八三四） 二七、〇六三

天保十一年（一八四〇） 缺
弘化三年（一八四六） 二六、九〇七

この數字はその古いことにおいて、又百二十餘年に互り繼續してゐる點において、世界稀に見る資料であるが、調査の方法は明治時代のもと大に異なるが故に兩者を比較して日本人口増加の時期を明かにしやうとすれば、これに對して種々の検討を施さなければならぬ。

第一に此數字は武家及武家の奉公人を含まず、又當時最下級とされた特殊の人口を含まないのであるが、假りに明治五年の調査によつてこれを補ふとすれば華・士・卒族の分約二百萬、その他の分、數十萬を加へなければならぬ。第二に此數字は琉球・蝦夷の二國を除く日本全土六十六箇國から書出したものであるが、中には兒童の人口を含んでゐないものがある。「吹塵錄」に享保十七年の分は全國五歳以上と明記してある。又文化元年の分では十五歳までは各領主の慣例により加除一樣でないことを斷つてある。即ち或領主の報告は五歳以下、或者は八歳以下、或者は十四歳以下を省くといふことになつてゐるらしい。徳川時代の人口調査は宗門改めを主たる目的としてゐるから、兒童の數は精しきを求めなかつたものかと思はれる。この兒童の數を補ふために何程を加ふべきであるかは全く見當がつかない。明治五年の調査では十五歳未満が約九百萬であつたが、これをそのまゝ加へることは過大であらう。何とならば第一に諸藩がすべて十五歳未満を除いてゐるのではないし、第二に徳川時代の年齢構成は天災の頻發により屢々ピラミット型を崩されてゐたと推定しなければならない。即ち年代により兒童人口の總人口に對する割合は著しく不同があつたと推定すべきである。しかしながらこゝに補充を要する兒童人口數は

決して度外に置くべからざる大数であつたことを推測するのである。

第三に此數字は年により男女の區別を示し、特に國別にして男女の區別を示したのもあるが、何れを見ても女の數が男に比して著しく少い。例へば

享保十七年	男	一四、四〇七	千人
	女	一二、五一四	
文化元年	男	一三、四二七	千人
	女	一一、一九四	
寛延三年	男	一三、八一八	
	女	一二、〇九九	
弘化三年	男	一三、八五四	
	女	一一、〇五三	
寶曆十二年	男	一三、七八五	
	女	一二、一三六	

又文化元年の國別を見ると六十六國の中、伊勢、志摩、三河、若狹、周防の五國のみ女が男より多く、その他は悉く男の超過である。弘化三年の數字では男女の數が稍々接近してゐるけれども、尙女一〇〇に對し男一〇六となるので、これを明治時代の女一〇〇に對する男一〇二に對照すれば女の數が著しく少い。かくの如きは自然の狀態としてはあり得べからざることであるから、或は女の數に脱漏があるのではないかといふ疑をもたざるを得ない。しかし何か特に女の人口を少くするやうな事情があるのであらうか。この點は研究を要するのである。

かやうに考へて見ると、前記「吹塵錄」等の數字は眞の人口よりも餘程少くなつてゐるのであつて、從來普通にいはれた如き二百數十萬の差に止まらないであらう。例へば弘化三年の總人口は二、六九〇萬となつてゐるが、これに武家等の分として二六〇萬（これが小宮山綏介氏の推定である）を加へれば二、九五〇萬であるが、更に兒童の分として假りに三〇〇萬を加へ、女の分として五〇萬を加へることにすれば三、三〇〇萬となる。

徳川時代の人口と明治時代の人口

尙徳川時代の數字に著しき脱漏があるといふ疑を深くするのはこれが明治五年のそれに比して餘りに少いことである。明治五年の總人口は最初三、三〇〇萬と計算されたけれども、當時居洩れのものが後に至り就籍した結果、事實は三、四八〇萬に達してゐたことが明瞭になつた（内閣統計局調査資料第三輯「明治五年以降の我國人口」）のである。もし通説に従つて弘化三年の人口を二、九五〇萬と推定するならば、その年から明治五年に至る二十六年間に五百萬の増加があつたといふことになるが、それは過去の事實から推せば信じ難いであらう。逆に明治五年以後の二十六年間を取つて明治三十一年までの増加が八百萬に達してゐることを見ればこゝに信じ難いといつた事實が現にあつたのだといへないことはないけれども、若しさうだとすれば日本人口の増加傾向は明治維新の後に起つたのでなくして、その以前に始つたのだといふことになる。筆者としては幕末から明治の初めにかけてかくの如き人口増加を促すやうな事情があつたと思はれないので、寧ろ天保、弘化の人口が普通に考へられてゐるよりも遙かに多かつたと推定するのである。以上の次第で弘化と明治の間の數字の缺けてゐることは吾人の研究上大なる難點であつて、この間を繋ぐやうな數字が部分的にでも發見されることを切に希望するのである。

三

前述の如く徳川時代の人口數字は實數として不完全なものであるけれども、享保以來引つゞき同じ方法で調査を行つたのであるから、この百二十年間に關する限り前後の比較をなすには差支ないはずである。而してその比較の結論として確かにいへることはこの期間における人口の全く停滯してゐたことである。即ち最も多い時で二、七〇〇萬、

最も少い時で二、五〇〇萬、而して二、六〇〇萬臺の年が多いのである。かくの如く停滯してゐた人口が後になつて急速なる増加傾向に轉じた所に歴史上・理論上の一大問題が起るのである。前には何故に停滯し、後には何故に増加したかを明にしたいのである。

徳川時代に人口の増加しなかつた理由は二つあると一般に認められてゐる。その一は風水害・旱害・蝗害に依つて生ずる飢饉並に傳染病・地震等の天災が頻發したこと、その二は墮胎及び殺兒の慣習が殆ど全國的に行はれてゐたことである。この二つの原因が人口の上に働く作用は同じくないのであつて、一は間歇的に起り、一は漫性的に行はれる。前者は稍々増加しつゝあつた人口に急性の打撃を與へるので、それが或年數をおいて繰返さるるが故に人口の増減相交代することとなる。後者は天災のある時は生活困難のため特に深刻となるであらうが、平時においても絶えず作用して、人口増加の勢を緩慢ならしめるのである。

この認定を基礎づけるものは、各年代の各地方における事實の探求でなければならないが、幸にして今までに多くの學者の大なる努力によつて、大體のことは知られるやうになつた。たゞこの種の資料は到る處に埋れてゐることゝ想像されるに拘らず、まだ希望するだけ集まつて來たとはいへない。例へば前記の全國總人口の數字は各藩や各代官所よりする報告を集計したものであるから、その報告の材料はあまねく諸方に散在してゐる筈であるが、今までに發見されたものは實に寥々たるものである。京都大學の本庄博士・法政大學の小野博士・東京高等師範の内田寛一教授社會事業協會の高橋梵仙氏等の多年に互る努力に對し敬意を表するのであるが、今までのところでは資料の多くは斷片的である。固よりこの難事業を成遂げるには多數の研究者が各地に散居して資料を漁ると共にこれら等のものを一

所に集めるところの中央機關がなければなるまい。又資料を所有するところの舊家等の協力を絶対に必要とするであらう。現在郷土史研究が追々盛になりつゝあるので、各地の資料を動員する便宜も多くなるのではないかと思はれる。望ましきことは假令一村でも人口・天災・法制に關し、數十年數百年に亙る資料の取揃へられることである。

筆者は徳川時代の資料につき甚だ不案内であるが、こゝに前記の専門諸家の勞作に基いて看得した結果をいふとすれば、第一に墮胎及び殺兒の慣習は殆ど全國的に且士民各階級を通じて、而かも人口制限の目的を以て行はれたといふことである。墮胎及び殺兒は私通等の場合に特に多く行はるゝのは勿論であるけれども、その以外に現在の妊娠制限と同じ意味で一家の經濟的負擔を軽くするために行はれたやうである。間引といふ語は正常の夫婦間に生まるゝ子女の數を少くするといふ意味であつて、單なる殺兒ではあり得ない。而してその經濟的負擔輕減の必要を感じたものは貧民ばかりでなく、富農の場合にも、武家の場合にも行はれた。武家の場合には領主から祿を支給される家の數が制限されてゐる故に次男以下は養子に行かぬ限り一家を成す途はない。而して生活程度は家格によつて定つてゐるので、一家の内に數組の夫婦が生活程度を下げて暮すことも許されないのである。農家の場合には次三男のため先祖の土地を分つて、分家を起すことは制度上なし得ざることはないけれども、固定したる封建社會にあつてはやはり家格により生活程度が規定される傾向があつたことは疑を容れないところである。従つて農村においては新田の開かるゝ場合でなければ、多くの子女を育てることを好まない。かくの如くにして産兒制限が一般的に行はれたことを認め得るのである。現今では産兒制限といへば直ちに避妊を意味するけれども、昔はその原始的方法として墮胎及び間引が行はれたといへるであらう。而して墮胎は比較的文化の進んだ地方に行はれ、間引はその然らざる地方に行はれ

たのではないかと考へられる。又この風習は全國に普遍的に行はれたといふ中にも自ら程度の差があつたであらう。例へば北陸地方は一向宗の影響で間引の風習がなかつたといはれるのであるが、然らばその場合は次三男以下のものは如何にして家を爲したかといふ疑問を生ぜざるを得ない。或は出稼の盛なることによつてこの弊風に打勝つたのだとする説も立ち得るのではあるまいか。これは事實の検討を待つて結論すべきである。

次に天災と人口との關係については、前記の全國總數の變化を天災の記録と照合せて見ても大體の結論は得られるやうである。前記小宮山氏の論文「人口と天時との關係」は簡單なものではあるが着眼は妥當なりとせねばならぬ。而して同氏が天保以後明治に至る人口數字なき時期の人口の増減を推測するために天災の歴史を引いてゐるのも當然と思はれる。小宮山氏に據れば

享保十一年より十七年の大増は累年の豐作による。

延享、寛延の減は享保十八年西國の蝗害による。

寶曆の増は大災後の蘇生による。

寛政の大減は天明の全國大飢饉による。

文化文政の増は連年豐收による。

天保の減は連年不作の地方ありしによる。

天保以後は人口不明であるが、七年の凶作にて人口減じ、弘化より元治までは増し、慶應は幾分減少したであらう。

明治に入りて人口増加の著しきは種痘の效もあるが、それにも倍して十餘年間の豐作が作用してゐる。

右は大體の觀察として當を得たものと思はれるが、今日では一層詳細なる研究が出来るであらう。或は既に小宮山

徳川時代の人口と明治時代の人口

氏の説を是正し、發展せしめたものがあるかも知れないので、その點につき大方の教を求むる次第である。

四

徳川時代における人口停滞の原因は前記の二つにありとして、さて明治時代の急速な増加は如何にして實現されたのであるか。この問題を解決せんとするに當つて先づ考へられるのは徳川時代において人口増加を阻止した二つの原因が何程取除かれたかといふことである。詳しくいへば

第一に天災については

- (一) 明治時代における風水害・旱害・蝗害の状況如何、又これを徳川時代に比して度数並に災害の程度に如何なる變化があつたか。それにつき新しき豫防工作が講ぜられたか、その工作の効果は如何。
- (二) 一度災害の起つた場合の對策につき如何なる進歩があつたか。又一般經濟事情の變化、特に交通の進歩が凶作地方の飢饉の害を輕減したる程度如何。

即ち(一)は災害の豫防、(二)は災害の起つた場合の對策である。大體の觀察として天災の來ることは昔も今も變らないと考へられるが、しかしそれが人間生活に及ぼす被害には大差を生じたであらう。豫防については植林と河川の修理によつて水害を防ぎ、水利事業によつて旱害を防ぐの類である。對策については交通及び商業の進歩により一地方の凶作の被害が他地方の豐作により補はるゝことである。しかしながら植林・治水交通の進歩と稱するも、それが一時に來つたのではなく、徐々に改良したのであるからこゝに年を逐ふて考察を進めなければならない。

傳染病についても同様豫防と對策が考へられるのであるが、この場合にはコレラ・天然痘等被害の甚だしきものに注意を集中したのである。

次に墮胎及び間引については

(一) 法制の進歩及びその實施の狀況如何。法文上の進歩は大體知られてゐるが、その法制の實施が問題である。自然の狀態においても乳幼兒の死亡率は非常に高いのであるから、これに關する犯罪の取締は頗る困難である。古來の風習として犯罪を犯罪と考へてゐない場合は特に困難である。恐らく死體の埋葬に關する警察の手續が完成するまでは弊害の除去をなし得なかつたと想像されるのである。

(二) 墮胎及び間引が經濟的負擔を軽くする目的で行はれてゐたとすれば、法律の勵行のみでこれを取除くことは出来ない道理である。産兒が經濟的に獨立し得べき見込が立たなければならぬ。少くとも民衆がかかる見込の立つことを豫想しなければならぬ。この見込に影響する事項は第一には新田開發であり、第二には移住であり、第三には農法の改良であり、第四には都市への出稼である。

この問題についても筆者の研究は僅かに着手されたばかりであつて、今はたゞ問題を提出するに止まるのは甚だ遺憾である。たゞ明治維新以來の統計を概觀した結果につき一言すれば

附記——残念ながら本稿は以上で中絶してゐる。本稿は先生の御逝去後、日常御使用の御袍の中に發見されたもので、これが續きを最早永劫に聽くことを得ないのは悲しいことである。たゞ本稿の端緒は昭和十四年秋の第三回人口問題全國協議會の報告「日本人口史上の疑問二件」にあると思はれるので附記しておく。——(小田橋記)

徳川時代の人口と明治時代の人口